

春の火災予防運動
3月1日(土)～7日(金)

19年度防火標語
「火は見てる あなたが
離れる その時を」



この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

町公用車に青色回転灯 防犯パトロールを実施

これまで、町公用車に「防犯パトロール実施中」と書かれたマグネットを貼り、犯罪抑止に努めていましたが、この度、町公用車に、青色回転灯を装着し、防犯パトロールを実施することとなりました。これは、職員が車両で外出する際に併せて、青色回転灯を点灯し、パトロールを実施するもので、児童の見守りや、街頭犯罪の抑止に効果が期待できます。また、町民の皆さんも、無理をせず、できる防犯活動に、ご協力をお願いします。



問合せ先 生活環境課
TEL 820-5606

夜間・土・日・祝日の 緊急のし尿収集受付 電話番号が変わります

4月1日から、安芸地区衛生施設管理組合で受け付けている夜間、土・日・祝日の緊急のし尿収集受付電話番号が変わります。

〔新〕緊急受付電話番号
安芸クリーンセンター
TEL 886-3327

なお、し尿収集手数料の支払いや可燃ごみの処理に関する問い合わせは、平日の午前8時半から午後5時半まで次の電話で受け付けています。

・し尿収集手数料関係
安芸地区衛生施設管理組合業務課
TEL 885-2534

・可燃ごみの処理関係
安芸地区衛生施設管理組合施設課
TEL 885-2538

(生活環境課)

お知らせ3月

税務課からのお知らせ

固定資産税土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧及び固定資産課税台帳の無料閲覧の実施について

平成20年度の固定資産税に係る「土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧」及び「固定資産課税台帳の無料閲覧」を実施します。

■土地・家屋価格等

縦覧帳簿の縦覧 縦覧制度は、他者が所有する固定資産（土地・家屋に限る）と自己の固定資産の評価額等を比較することを目的としているため、一定の条件が必要です。

とき 4月1日(火)～30日(水)
午前8時半～午後5時半
(土・日・祝日を除く)
ところ 税務課

《縦覧できる人》

- ・熊野町の固定資産税（土地・家屋）の納税義務者（同居家族含む）
- ・相続人（相続を確認する書類（除籍謄本等）必要）
- ・法人（社印を押した委任状必要）

《縦覧できる内容》

自己の固定資産及び自己の固定資産と同種の資産（土地・家屋）で他者が所有するもの（複写による交付不可）
※縦覧帳簿には所有者等の情報はありません。
《手続上の持参物》
・運転免許証、健康保険証等の身分証、または平成20年度の納税通知書

■固定資産課税台帳の

無料閲覧

とき 土地・家屋価格等縦覧帳

簿の縦覧日程に同じ

《閲覧できる人》

- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できる人（償却資産所有者を含む）
- ・借地借家人（対価を支払っている人に限る）
- ※代理人は委任状が必要

《閲覧できる内容》
自己の固定資産課税台帳（名寄帳）の登録事項（複写はコピー代必要）

※借地借家人は、当該借地借家にかかる固定資産に限りです。

《手続上の持参物》

・土地・家屋価格等の縦覧の要件に同じ
※借地又は借家人は、先の身分証に加え、賃借に係る契約書等が必要です。

《その他》

この無料閲覧期間以外の閲覧は全て有料です。

問合せ先 税務課固定資産税グループ
TEL 820-5603

懸賞サイトに応募したり 出会い系サイトの ポイントを買われたら

【相談内容】

懸賞サイトに応募するため、メールアドレスを登録したら、「100万円が当たった」と当選メールが入った。そのメールには、当選金の受け取りにはポイントが必要とあり、400ポイント（1ポイント10円）をクレジットカードで購入した。その後何度もメールのやり取りをしているが、ポイントばかりが減り、当選金はもらえない。だまされたのだろうか。

【アドバイス】

真面目な懸賞サイトがある一方、はじめから個人情報取得やメール交換用のポイントを買わせることが目的の偽の懸賞サイトもあります。

「当選メール」は、出会い系サイトとつながりがある

る場合もあります。

受取人は、当選金が受け取れると信じ、ポイントを買った振込みやクレジットで購入しますが、これを受け取り手続きのやりとり（同じ文面を何度も送る）で使い果たし、何度も買ううちに料金が高額になります。もちろん、当選金はもらえません。

トラブル回避のために

懸賞サイトにやみくもに応募せず、サイトの内容をよく確認することが大切です。もし、「メールの受信にポイント購入」などの条件が出た場合は不審なサイトの可能性があるため、関わらないようにしましょう。もちろん、ポイント料のクレジット決済や振込みも禁物です。

相談・問合せ先

広島県生活センター
TEL 223-6111
(生活環境課)

説明会

住居表示事業説明会の開催について

平成20年度における住居表示事業の住民説明会を開催いたします。

これは、多くの住民の方に住居表示についての内容をご理解いただき、また、様々な方の貴重なご意見やご要望をいただくことで、今後の事業の参考とすることを目的としています。どなたでもご参加できます。

●第1回

とき 4月9日(水)
午後7時～9時

●第2回

とき 4月13日(日)
午前10時～正午

ところ 町民会館2階中研修室
※第1回、第2回とも内容は同じです。

問合せ先 地域振興課
TEL 820-5602

本買います
誠実に評価のうえ、買い入れます。気軽にご相談ください。
※百科事典やマンガなど分野によってはお断りさせていただきます。
神鳥書店
http://www.kandori-shoten.com
〒731-4214 熊野町中溝3615 tel: 082-855-1711 fax: 082-854-8707
営業時間・朝10時～夜7時 定休日・木曜 駐車場・3台

こぼとの 子育て支援
赤やんぼろ(0才親子) 学童保育 2才児月木登園がス
親子体験保育(0才～) 一時保育(0才～)
認定こども園 焼山こぼと幼稚園 0823-33-0706
焼山こぼと保育園 www.sa.biglobe.ne.jp/ykobato

